

「資格」なくてもマッサージ

「クイック」・接骨院が市場を拡大

疲れた体をもみほぐしてくれるマッサージの店が次々とできている。「クイックマッサージ」や「リフレクソロジー」を掲げる店に加えて、「健康保険がきいて安くなる」とアピールするところも増えてきた。癒やしブームに乗って膨らむマッサージ業界。ところが、本格的にマッサージを学んで国家資格をとった人たちが追いつめられている。

「全身ほぐして千円。安いです。11月中旬、東京都内の会社員女性(28)は、無料情報誌の広告にひかれて、その店を訪ねた。これまで受けたマッサージでは数千円はとられていた。雑居ビル内の店は、白っぽい内装で清潔感があった。ベッドに横たわり、20分ほど腰を中心にほぐしてもらった。受付で料金を払うと、「次回は保険証があれば安くになります」。病気でもないのに、保険がきくのだろうか。少し不思議に思った。

数日後、同じ無料誌に広告があった別の店にも行った。受付で申し込むと、なぜか自分の氏名がすでに知られている。店をチェーン展開していて、数日前に行った店は系列店なので、氏名が登録されているという。帰りに、やはり保険証のことで告げられた。その後、持参

して行ったら、腰痛になった日時と原因を書くよう求められた。迷っていると、「ジムに行

たなら、その時にひねった」とにしますよ。意味がよくわからなかったが、うなずいた。店で渡されたカードを見て驚いた。「診察券」とあり、店名にも「接骨院」と書いてある。接骨院に通ったのは、肩を脱臼した高校生のとき以来だ。「接骨院もこういうマッサージをするなんて知らなかった」

同じ年ごろの友人たちに話すと、「もっと安いところがあるよ。それだけインターネット、や口コミで、お気に入りの接骨院を見つけているらしい。接骨院で保険がきくのは、これまである柔道整復師に医療にも、こういう看板は必要

だ。社会問題化している「接骨院の不正請求」だ。名古屋市昭和区の接骨院は着「マッサージ、カイロプラティック、アロマセラピー」を謳っていた。接骨院の広告はやや厳しく制限され、看板や

背景にあるのは過当競争だ。柔整師の養成学校は、この10年で7倍に急増、その卒業生たちが次々と開業している。こうして膨張する接骨院に若

report

マッサージ業界 異変

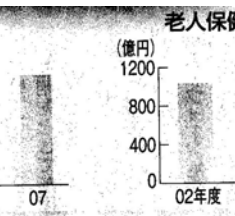
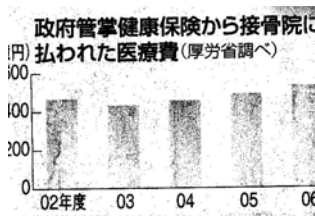
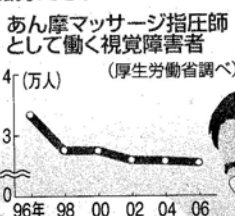
クイックマッサージ リフレクソロジー

国家資格ではなく、開業者数は不明
「タイ式」「足裏」など、さまざまな種類があるが、いずれも法律の定義はない
人体に害を及ぼすおそれがあるとみなされれば、「無免許マッサージ」として警察の取り締まりの対象に

- 国家資格で、マッサージを商売にできる
- 視覚障害者が4分の1を占める
- 医師が同意した治療なら、健康保険を請求できる

あん摩 マッサージ 指圧師

国家資格の柔道整復師が開業する
骨折やねんざなどのケガを治療すれば健康保険を請求できるが、単なる肩こりや腰痛へのマッサージで請求するのは違法
「整体」や「カイロ」は別物で、いずれも国家資格ではない



「接骨院の不正請求」だ。名古屋市昭和区の接骨院は着「マッサージ、カイロプラティック、アロマセラピー」を謳っていた。接骨院の広告はやや厳しく制限され、看板や背景にあるのは過当競争だ。柔整師の養成学校は、この10年で7倍に急増、その卒業生たちが次々と開業している。こうして膨張する接骨院に若利用者が通う。医療費の内訳では、40代以下が4割強を占める。後期高齢者医療制度に引き継がれた老人保健でも、医療費支給額の全体がほぼ横ばいなのか、接骨院への支給額は減り続けている。これに対し、中小企業の現役サラリーマンが入る政府管掌健康保険(現・協会けんぽ)からの支給額は08年度から伸びる一方だ。グラフ。

「あん摩さん苦境」
接骨院の「マッサージ店化」には別の問題もある。「接骨院は私たちが通う資格。なぜ私たちの患者を奪うのか」。東京都葛飾区のあるマッサージ指圧師の男性(58)は周りに接骨院が次々とできる現状にため息をつく。生まれたときから目に障害があり「あん摩さんになる以外、考えられなかった」。4年前、駅前に開業。最近、ふらっと来る患者に「保険がききますか」とよく聞かれる。「医師の同意がないとダメ」と答えると「じゃあ、いいです」と立ち去ってしまう。板橋区の自宅で開業する男性(70)は「接骨院と競争なんてできない」と嘆く。全言なので外に出てチラシを配るのは難しい。1人で書類も作れないから保険請求も断念している。患者は月に20〜80人で、ピーク時の10分の1だという。

視覚障害者は江戸時代からマッサージで生計を立ててきたといわれる。近年、視覚障害者が反発してきたのは「クイック

た。これらの店は癒やしを前面に出し、若い人たちの支持を集めた。矢野経済研究所の推計によると、市場規模は右肩上がり伸び、08年は1730億円と予測している。グラフ。



国家資格の柔道整復師が開業する
骨折やねんざなどのケガを治療すれば健康保険を請求できるが、単なる肩こりや腰痛へのマッサージで請求するのは違法



業界団体の愛知県柔道整復師会によると、昨年10月から、こうした連絡の強い広告を集め、保健所

その成長市場に接骨院業界が「参入」してきた格好だ。視覚障害者にとって泣きどころに。この10年で1万増え、3万軒を超えた接骨院を尻目に、あん摩マッサージ指圧師として働く視覚障害者は3万3千人から2万5千人まで減った。グラフ。

法律によると、医師以外でマッサージを商売にできるのはあん摩マッサージ指圧師だけだ。リフレクソロジーの最大手とされるRJAの藤田桂子社長は「私たちの技術は心を快適にする癒やしの一つ。健康を回復するための治療であるマッサージとは別物」と説明する。一方、日本柔道整復師会は「私たちは医療としてケガを治すから保険請求できる。マッサージには治療法もあるが、単なる肩こりや腰痛に慰安的なマッサージを